

次期「社会資本整備重点計画」策定に向けた代表的な意見の整理  
(これまでの基本問題小委員会での意見について事務局においてとりまとめたもの)

## 1. 社会資本整備重点計画の意義と評価

- 公共投資の水準は欧米諸国に比して高いと指摘されているが、国土の形成過程には各国独自の営みがあり自然条件も異なる。単純な比較は適当でない。
- 公共投資の必要性と財政制約下での実現可能性を混同しない議論が重要である。

## 2. 次期重点計画において対応すべき課題

### (1) 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展に対応した投資の推進

- 人口減少・少子高齢化等の構造的な変化に対しては、現在のトレンドだけでなく、価値観の変化等を踏まえた先取りの対応が必要である。(「2. (4) 環境や美しい景観の形成等に対する投資の推進」にも関連)
- 我が国の社会資本は相当程度整備されてきたのではないかと考えられるが、その中でも、高齢化等を踏まえれば、個別・具体的に実施すべき事業があるはずである。
- 人口減少・少子高齢化の進行により、社会資本に対する要請は質量ともに変化しているという視点からの検討が重要である。

### (2) 東アジア地域の成長へ対応しつつ地域の活力を高める投資の推進

- 産業・環境・観光交流等の面における近隣諸国との関係の緊密化等も踏まえ、まちづくりや地域のつくり方を検討すべきである。(「3. (4) ④国際競争力強化と地域の活性化」にも関連)
- 国際競争力の強化や生産性向上の観点からは、物流等の産業基盤への投資についても、モノづくりから集客交流等の消費・サービス化や、輸出型から近隣諸国間での双方向型への構造の変化等を踏まえた重点化が必要である。(「3. (4) ④国際競争力強化と地域の活性化」にも関連)
- 「国際競争力」とは勝者が残る、敗者が減びるということではなく、それぞれが得意分野にシフトすることで世界全体がよくなっていくということ。他国と単純なインフラの規模で比較するのではなく先端的な取組をする分野を伸ばすべき(「3. (4) ④国際競争力強化と地域の活性化」にも関連)
- 多様な価値観を持った社会においては、経済的効率性の観点のみならず公平性も踏まえた効果を勘案することがますます重要になっている。
- EUでは域内地域間の格差是正に取り組んでおり、我が国でも検討すべきではないか。

### (3) 増大する災害リスク等に対応し、安全・安心な社会を形成する投資の推進

- 国民の生活基盤の安全性に対する不安を軽減するためには、ソフト・ハードの連携や従来の発想を転換した施策を進める必要がある。（「5. (5) ③ハード対策と一体となったソフト対策の指標の検討」とも関連）

### (4) 環境や美しい景観等に対する投資の推進

- 都市環境の改善のため、環境の質を向上させる施策と環境への負荷を削減する施策を戦略的に進めていく必要がある。（「3. (4) ②地球温暖化の防止」とも関連）
  - 次期計画の計画期間（平成20～24年度）は京都議定書の約束期間（※）と重なっており、環境への十分な配慮が求められる。（「3. (4) ②地球温暖化の防止」とも関連）
    - （※）この間の取組みにより、温室効果ガス削減目標（1990年比▲6%）の達成が求められる。
- 「Win-Winの関係」について、経済発展のみをWinと考えるのではなく、地球温暖化やエネルギー対策も含めて考えるべき。（「3. (4) ②地球温暖化の防止」とも関連）

### (5) 社会資本ストックの老朽化等への対応

- 維持管理を体系的効率的に実施することでコスト削減を図ることが重要であり、実際の施設の使われ方や管理の実態を踏まえた改善方策を検討する必要がある。
- 国が管理する施設について、どの時期に、どのような維持管理等を行うかを判断するためにも、資産台帳によるストック管理や、企業会計における資産管理の仕組みの活用も検討する必要がある。
- 財政制約の強まりの中で社会資本の「荒廃」を回避するためには、国・地方それぞれにどれだけの費用や体制が必要か、地方に対して国がどのような支援を行っていくのかの検討も必要である。また、地方にはそれに対応できる人材や体制を整える必要がある（例えば、自治体が共同で専門家を雇うといった対処方法）。
- 長期にわたる施設管理の中で最適な維持管理を行う上では単年度会計の行政実務として実施することに限界があり、アウトソーシング等の方策を検討する必要がある。その際、今後は、高度な技術力を持つ者の選定等に留意が必要である。
- どういうふうに維持管理・社会資本の整備を行っていけば、最も効率的な、社会的満足度の高い社会資本のサービス水準の維持ができるか、というアセットマネジメントの観点からの検討が必要である。
- 維持管理・更新に関する問題としては、実際にいくら費用がかかるのかわかっていないこと、つまり、従前と比較して改善するという道が立たないことにある。維持管理・更新へのインセンティブを起すために、例えば、市町村ごとの実績として、去年いくら

必要としたかの横並びの数字があるだけでも効果があると思う。

- 現状の維持管理だけではなく、維持管理・更新をしていながら、さらに社会資本をよくしていくこと、つまり**機能更新**することを考えるべき。
- 港湾施設のような**地方自治体に委託管理される財産を国有財産と一律に扱うのか**工夫が必要である。
- 民間で言えば、維持管理はランニングコストであり、更新は資本的支出の計上が必要となる異質なもの。**維持管理と更新は分けて考えることが必要**。

#### (6) 情報通信技術の急速な進展を活かしたイノベーションの推進

- ITSを活用した安全運転システムのようなものが、ユーザーの選択になるのか強制になるのかで、対策が変わってくるので議論が必要。
- あればよいけれども、なくてもよいものまで出てくるのがICTの特徴なので、きちんと優先順位をつけてほしい。

### 3. 次期重点計画の基本構成

#### (2) 将来（10～15年後）の経済社会の具体的な姿の提示

- 5年の計画を考えるためには**10年、15年先のことを考えることが必要**。
- 「どういう国をつくらうとしているか」というメッセージが明確**になることが必要。

#### (3) 重点目標分野とこれに対応した重点目標の再整理

- 4つの重点目標相互間においても優先順位を検討**する必要がある。例えば、産業・競争力の強化と環境改善は相反する部分もある。
- 良好な景観の形成は、都市局施策の一部で述べられているが、**あらゆる施策にあてはめてもらいたい**。

#### (4) 緊急性を有する事業の明確化

- 長期的な取組みが必要な暮らし、安全、活力、環境の現行計画の4分野とは別に、5年程度をにらんだ戦略的政策課題として**災害対策や国際競争力強化等を設定**することはあり得る。
- 社会資本整備の基本認識として、「**国・地域の戦略的な投資**」、「**問題解決型の投資**」、「**安全・防災のための投資**」の**三つの観点**が重要ではないか。「国・地域の戦略的な投資」については、周りの政策とセットで評価されるべき。
- 財政制約のなかでは、従来からの目標を**落とさざるを得ないもの**もあろうが、**逆にスピードアップすべき施策**もある。（例えば、地方都市の郊外化の抑制・DIDへの誘導、

合流式下水道の改善、住宅の耐震化、地方の公共交通網の維持、高速交通体系の連携等。) また、緊急に整備すべきものの基準を示すべき。

- 全国規模で向上させるべきものと地域の視点が重要なもの、目標達成期間も5年のもの、早めた方がよいもの、長期間でみるべきもの等の整理が必要である。
- 「ハードではなくソフトの時代」という言説に代表されるように、マスコミは一方向に流れる傾向があるため、それに迎合するのではなく本当に何が必要かを考えるべき。

### ③災害に強い国土づくり

- 総合的な土砂管理に係る指標としては、河川と海岸を通じて土砂の流れを連続的に考えて海岸の浸食を防ぎ、砂浜を回復することによる、安全度と環境水準の上昇を取り入れていきたい。

### ④国際競争力強化のための交通サービスの向上と地域の活性化

- 国際競争力強化の観点からは重点的に整備しなくてはならない部分とそうでない部分がある。地域格差問題とは評価の基準が違ってくる。（「2. (2) 東アジア地域の成長へ対応しつつ地域の活力を高める投資の推進」とも関連）
- アウトカム目標の設定において、地域別にアウトカム目標を設定することによって、地域の自主性が発揮できるような制度改革や、地域の自主性の違いが明らかとなる。
- 指標の設定に当たっては、公平・公正に配慮しつつ、都市規模別の公共サービスの提供水準・目標を定める必要がある。

## (5) よりわかりやすい身近な指標への改善

### ②身近な変化・改善を実感し得る指標の導入

- 利用者が、施策の成果が想像でき、改善を実感し得る具体的な指標となるような工夫が必要である。
- 都市規模別、地域別のように、身近に感じられる指標を工夫すべき。その際、都市規模とは必ずしも市町村規模というわけではない。
- 社会資本を整備することによるGDP増加等の積極的な役割をアピールできる指標とすべき。

### ③ハード対策と一体となったソフト対策の指標の検討

- ハード・ソフトを組み合わせた取組みは進んでいるが、指標としての的確に組み込めていない。ハード・ソフト併せて指標化していく努力が必要である。

## (6) 事業の重点的、効果的かつ効率的な実施

- 利用者の要望すべてに国が応えることは無理がある。国の財政制約や三位一体改革等に鑑み、国と地方の役割の整理やハードの施設での対応か規制誘導措置等によるソフトな対応か等を議論する必要がある。

### ①事業評価の厳格な実施

- 交通結節点整備など、事前調整段階からより密接な連携システムの構築やそのためのインセンティブを検討する必要がある。
- 環境や安全に係るストックの効果は、可能な限り貨幣換算してみる努力が必要である。
- 公共投資と歳入との関連についてよく研究し、歳入の期待できるものへの配分を意識するべきである。
- 特に防災関係が当てはまるが、マイナスをゼロにするという事業評価の方法は一工夫お願いたい。
- リスクの評価については、特に大きなプロジェクトでは、個別のリスクについて確率分布を設定し、モンテカルロ分析でリスクのばらつきの程度を表している例もあるようなので、それらを参考にもう少し勉強が必要である。
- VFMのバリューに何を入れるかということについては自明ではない。外部監査が必要ではないか。

### ②コスト構造改革の推進

- 事業の執行に際しては、ライフサイクルコスト等を含めたコスト縮減対策を進めていく必要がある。
- 時間管理概念の徹底、特に地方公共団体での導入・徹底が重要である。

### ③公共調達改革と新しい建設生産システムの構築

- 公共投資の規模が縮小する中で、入札・契約制度のあり方が重要である。
- 入札監視委員会では、半年以上前に済んだことを監査しているので、チェック機能が働くように工夫してほしい。
- 総合評価において、提案内容の金銭的価値の評価しきれているのか疑問が残る。
- 工事規模の小さなスタンダードな工事では、提案させることに意味はなく、結局過去の工事成績・実績なりで判断するしかない。日本の技術者の技術力評価は受注者だけに向かっている、発注者については資格が問われていないことは問題である。
- 公共調達は技術的能力というよりは、トータルな経営判断になることが多く、それらがうまく切り分けられていない。

#### ⑥既存施設における民間投資・能力の活用

- 国内の有効なストック形成のため、民間投資の誘導を図ることが重要である。
- P F Iだけでなく、新しい金融手法をどんどん活用してほしい。

#### 4. 国土形成計画との調和と地方ブロックにおける社会資本の重点整備方針の策定

- 地域の自立、地域の特色という視点を踏まえ、国土形成計画（広域地方計画）との関係を議論することが必要である。
- 社会資本整備重点計画は、国の政策として、何にどう投資をしていくのかを各自治体に示す重要な調整手段である。
- 地域別の計画が重要であり、そのためには地方ごとの実態を把握することが必要である。
- 国の役割や地方との役割分担のあり方を考えるにあたっては、国づくりのビジョンを踏まえる必要があるが、国のビジョンと地域の選択が異なる場合もあり得るという視点も必要。
- 地域別の計画を地域が自由に決めていった場合、全国の計画との整合をどのように図るのかを検討する必要がある。
- 補助金の交付金化等により地方の裁量権が拡大しているが、指標を適切に設定し、地方が、その特色に応じて、事業や施策を選択することが可能となるよう、国は情報を的確に把握し、評価する仕組みを作る必要がある。
- 社会資本整備をするにあたり、各ブロック・県で他の地域政策と整合させることが重要である。
- ブロックごとに分けて考えたときに、境界部分で起こる不整合の調整を円滑に行える仕組みをつくる必要がある。

(以上)